

豊明市行政評価制度「事務事業」評価票

一般事務事業 経常事務事業 建設事務事業

第5次行政改革大綱第1次実施計画との関連 有・無
 有
 無

1 事務事業の概要

1-1 事務事業の名称	健診・保健指導事業						
1-2 担当	部	健康福祉課	課 又は施設	保険年金課	係	保険係	評価票作成者 保険年金課長補佐 松林 淳
1-3 総合計画における施策の体系	節	保健福祉 「健康で安心して暮らせるふれあい・支えあいのまちづくり」			基本施策	国民健康保険	コード 2 3 3
	項	社会保障			単位施策(中)	保健予防事業の充実	コード 2 3 3 2
					単位施策(小)	保健センターとの連携	コード 2 3 3 2 2
1-4 事務事業の目的の精査	対象と対象の数	国民健康保険被保険者で、生活習慣病の予防を必要とする人およびその予備群の人	意図(対象を事務事業によってどのような状態にするのか)	内臓脂肪型肥満に着目した生活習慣病予防のため、保健センターと協働して健診と保健指導を行いリスクのある対象者に対して、健康教室の開催など自ら生活習慣改善のための行動変容につなげる。			
1-5 事務事業の内容	平成20年度より保健センターと連携して、特定検診・保健指導が実際に開始されたのが、内臓脂肪型肥満者を抽出するために健診を行い、リスクがある対象者に対し医師、保健師、管理栄養士による生活習慣改善のための行動変容につなげる保健指導を計画的に行う。計画的な保健指導を行うことにより生活習慣病有病者およびその予備群を減少させる。						

2 事務事業実施の状況

2-1 事務事業の実施における基本認識	事務事業実施にあたって心がけた改善の取組み		社会状況等の事務事業がおかれる環境把握		市民ニーズの認識	
	平成18年度	健診受診率を高めながら、対象者に対しての健康教室参加を促した。	健康に対する市民の意識は高いが、健康審査の受診につなげられていない。地域と協働して受診を促す環境が求められている。	市民一人ひとりが健康づくりのための行動を起こすように、地域ぐるみできっかけをつくる必要がある。		
	平成19年度	新たに実施される特定健診・特定保健指導を円滑かつ効率よく実施するために高齢者福祉課を含めた3課でプロジェクトチームを組み協議を重ね事業実施に備えた。	生活習慣改善を必要とする対象者は年々増加し若年化していることにより若年層に対してもよりよい生活習慣を意識付けする必要がある。	個人それぞれ生活習慣改善のレベルが異なるため、その人に合った内容の支援をする必要がある。		
	平成20年度	今年度からの実施にあたり、健康課・高齢者福祉課・保険年金課の3課で協議・検討しながら大きな問題もなく初年度の事業を無事に終了することができた。	特定健診等の実施が保険者に義務付けされたが、今後の受診率向上を図る上には多くの方に受診を促す方策が求められている。	〃		
	平成21年度	特定健診項目に腎機能検査(クレアチニン)を追加した。75歳以上の方が受診する「はつらつ健診」との連携に留意した。	医療費の抑制には生活習慣病の予防が効果的でありメタボリックシンドロームという言葉も世間に広く普及してきており、特定健診等の役割の重要度が増している。	〃		
	平成22年度					
	平成23年度					
	平成24年度					
	平成25年度					
	平成26年度					
平成27年度						

2-2 総合計画における単位施策成果指標	事務事業成果指標名		前期目標値(単位)	後期目標値(単位)	指標の説明
	健診受診率(%)		53(%)	65(%)	保健予防事業の効果を表す指標。国民健康保険加入者で40歳以上74歳以下の者に対して行っている健診の受診率。

2-3 成果指標に係る活動実績とコストの推移(アウトプット分析)		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	活動実績 a(単位)	3,079(人)	3,025(人)	4,571(人)	4,544(人)						
	直接事業費 b(千円)	10,174	10,401	36,447	37,172						
	人件費 c(千円)	0	0	6,624	6,457						
	合計コスト d(b+c)(千円)	10,174	10,401	43,071	43,629						
	単位コスト d/a(千円)	1人あたり4	1人あたり4	1人あたり9.4	1人あたり9.6	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり

アウトプット実績(活動数値)の補足説明 → 保健センターと共同して実施した特定健診の受診者数の対象を実績とし、それらに要した費用と臨職の給与を事業費とし保険年金課在籍の保健師の給与を人件費として計上した。

		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
2-4 成果指標に対応する実績と達成度の推移	指標対応実績 (%)	26.0	25.2	38.7	36.4						
	後期目標値に対する達成度 (%)	40.0	38.8	59.5	56.0						

3 事務事業の自己評価結果

3-1 評価結果 (アウトカム自己分析)		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
単年度担当課評価		B	A	A	A						

- 4段階評価結果
- A : 上位目的である施策に貢献しているので継続する
 - B : 事務事業の実施手法や環境(予算的・人的)に改善が必要
 - C : 縮小等、事務事業としての見直しが必要
 - D : 事務事業の廃止が相当
- 判断の基準
- 必要性(必要な事務事業であるか)
 - 公共性(公が実施する意味があるか)
 - 妥当性(ニーズに対して投入が適正か)
 - 効率性(結果に至る活動に無駄はないか)
 - 有効性(活動の結果が上位の目的に貢献しているか)
 - 市民満足度(事務事業が対象にしている市民を満足させているか)

3-2 評価の内容	今後の環境変化を踏まえた課題認識			次年度に向けて改善する取組み		事務事業の担当課としての単年度の取り組みの自己評価	
	平成18年度	市民の健康に対する意識は高い。しかし、自主的な健康作り活動や健康診断の受診につながっていないので、行動に移すための支援をする。	保健センターとは連携を密にして健診と保健指導事業を総合的に取り組む。	保健センターと協働しての健康教室や特別講演会を実施しているものの、ほとんどが健康課任せになっている。			
平成19年度	生活習慣病予防は社会的にも周知され、認識度は高くなっているものの、いかに健診や保健指導に結びつけるかが課題である。	健診受診率、保健指導実施率を高めるためには、既成概念に捉われない動機づけ支援をおこなって行く必要がある。	保険年金課、健康課、高齢者福祉課との3課によるプロジェクト会議での協議にて、それぞれの役割分担や特定健診・保健指導に向けての計画を策定することができた。				
平成20年度	今年度から特定健診制度が始まり、住民への啓発・周知に努めていく必要があり、着実な受診率の向上を図ることが必要である。	健診受診実施率を高めるためには、市民の要望を受けとめた方法を模索していく必要がある。	今年度から特定健診制度が始まり、担当課(健康課、高齢者福祉課、国保年金課)が協力して実施していける体制作りができた。				
平成21年度	2年目となり特定健診制度の認識度は上がったものの、受診率は横ばいであり、特に若い世代の受診率向上への具体的な取り組みの必要性を痛感した。	医療機関方式の健診期間を6月から10月だったものを6月から12月までに延長する。未受診者に対しては再通知を実施する。	受診率こそ横ばいであったが、2年目ということで医療機関方式、集団方式ともにスムーズに実施できた。				
平成22年度							
平成23年度							
平成24年度							
平成25年度							
平成26年度							
平成27年度							

4 事務事業の総合評価結果

4-1 総合評価の結果		結果	審査会による改善方向の指示
平成18年度	B	健康課と協働し事業を進めること。	
平成19年度	A	継続して事業を進めること。	
平成20年度	A	継続して事業を進めること。	
平成21年度	A	継続して事業を進めること。	
平成22年度			
平成23年度			
平成24年度			
平成25年度			
平成26年度			
平成27年度			